

『基本テキスト会社法』 お詫びと訂正

『基本テキスト会社法』を7刷刊行時に下記のように修正しています。謹んでお詫びするとともに、訂正いたします。

記

2025年12月25日

(株)中央経済社

| 刷数 | 場所 | 誤 | 正 |
|-----|------------------------|--------------------------|---|
| ～6刷 | p.72 下から4行目 | 定款変更を行うこと | 定款変更を行 <u>おうとする</u> こと |
| | p.82 コラム下から9行目 | 定款規定の有効性には疑問が生じる | 定款規定に、 <u>代理人選定の自由を制限する合理的理由があるだろうか</u> |
| | p.107 注32の1行目 | 代表取締役あるいは取締役 | <u>取締役その他の役員等(423条1項参照)や検査役</u> |
| | p.116 (1)総説の11行目 | 代表取締役の解職は、最大の | 代表取締役の解職・ <u>403条1項所定の執行役の解任</u> は、最大の |
| | p.217 図表16右下 | 反対が多い場合、株主総会普通決議による契約の承認 | 反対が多い場合、株主総会普通決議による承認 |
| | p.282 注14最終行 | 発起人の権限に属する | <u>(設立登記以外)</u> 発起人の権限に属する |
| | p.316 図表27「各条文の見出し」8行目 | 株式交付契約の承認等 | 株式交付 <u>計画</u> の承認等 |